

# 会議結果報告書

令和4年12月20日

会議の名称	志木市文化財保護審議会
開催日時	令和4年12月6日(火) 午後3時～5時
開催場所	志木市役所 中会議室2-1
出席委員	井上國夫委員、深瀬克委員、上野守嘉委員、新田泰男委員、金子博一委員 (計 5人)
欠席委員	なし (計 人)
説明員職氏名	生涯学習課 土崎課長、徳留主査、石川主任 (計 3人)
議題	(1) 郷土資料館収蔵資料の調査について (2) 文化財案内板の内容について
結果	(1) について、自然科学分析を行うことにした。 (2) について、審議した結果、文面を修正することにした。 (傍聴者 0人)
事務局職員	生涯学習課 土崎課長、徳留主査、石川主任

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

（１）郷土資料館収蔵資料の調査について

〈説明員〉

これまでの経緯と他施設の博物館学芸員からの意見をまとめた資料を配付した。以上のことから化学分析をしたいと思う。赤外線カメラによる撮影は非破壊調査だが、炭素年代測定は一部削ることになる。資料を一部破壊することになるが、調査すべきかを審議いただきたい。

【質疑・応答】

会長) 昔赤外線カメラで撮影したが墨書が出てこなかった。赤外線フィルムはかつて高価だった。碑伝は基本的に丸太状かと思っていたが、板状が基本なのか。

委員) 沢山の種類を見たわけではないが、村山口富士の方広寺（修験道）で4～5mくらいある板状の碑伝をみたことがある。インターネットで調べるとほぼ板状である。

委員) 年代を調べた結果、古ければ良いというものではない。年代を測定して判明しても「碑伝」とは断定は出来ないだろう。墨書がある、ない、何年の木材か、ということだけでは「碑伝」だということは断定出来ない。大きな概念として木製塔婆が適切ではないかと思う。今回、行うにしても「碑伝」と判明させる調査ではないという認識であるのか。

事務局) そのような認識である。

委員) 碑伝も出たことで大塚十玉坊という地名の裏付けみたいに使用されているのが問題である。

委員) そうした今までの解釈が違ったというステップとして調査は必要であろう。

委員) 調査にはどのくらい削るのか。

事務局) いろいろ調査方法があるが、深さは1cmも削ることはない。中世か近世か近代かはわかると思う。委員の皆様の仰るとおり、年代がわかっても「碑伝」であるという確定はできないが、人為的な加工痕があり、信仰的な性格のある資料であるということは形状的にわかっているので、資料としての価値を損ねることのないように、破壊は最低限に留めたい。

委員) 誤差はどのくらいか。

事務局) 中世ならある程度はわかる。20～30年代の間くらいの誤差だと思う。

会長)『志木風土記』における当時の聞き取りに関する記述が、この資料が碑伝と言われるようになった理由だが、その人の思う碑伝と一般的に言う碑伝に違いがある可能性がある。また、『志木風土記』の文言では残りは燃やしたと言っているが、その真偽も今はもうわからない。

委員) 地元では工事現場で使った杭ではないかと言われている。

委員) 今回は、根拠を明らかにするということでもいいと思う。

会長) 調査費用はどのくらいか。

事務局) 20万円くらいである。

会長) 委員の皆様、赤外線カメラでの調査と放射性炭素年代測定は実施ということでしょうか。

委員) よい。

事務局) 3月に文化財保護審議会を開催し、その際に調査報告と資料の今後の評価について検討していきたい。

## (2) 文化財案内板の内容について

<説明員>

資料により説明。

<質疑応答等>

事務局) 「天神社」の「南界駅」について、※印を付けて「※南堺駅とも言う」という記述を文章最後に記載する。

委員) 今年度、案内板の修繕は「上の氷川神社」の文言に誤字があるのでそちらを直して欲しい。

委員) 「いろは水門(宗岡閘門)」については、新河岸川の改修のための通船停止の県令出ていることは記録からわかるが、昭和6年に通船停止の県令が出たという記録はない。文言を修正すべきであろう。

会長) 文言を修正して、案内板修繕をすすめていく。

事務局) かねてより課題とは考えている。検討したい。

## 4 報告事項

○田子山富士築造150周年・吉田胎内開基130周年記念事業について

○県文化財保護協会評議員会、研修会 6月1日開催

## 5 閉会